

H24. 4. 7

# 「医学博士」と「専門医」



長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで“人を診る”総合診療を目指す。医学博士。労働衛生コンサルタント。関西国際大学客員教授。53歳。ブログ（<http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblog/nagao/>）が好評。

医者の名刺によく「医学博士」と書いてあります。一般の人は、本当はどのようないいふべきかよく分からぬでしょ。実際、私自身もよく分かりません（笑）。25年前、大学の医局に帰ったときに偉い先生から聞きました。「君、もちろん医学博士は取れるつもりだね？」。その時は恥ずかしながら、まだ「医学博士」という言葉さえ知りませんでした。それでも5年間

## 遠くの名医より「かかりつけ医」

認定医の資格を持つています。しかし、現場の町医者は忙しくて、どうしても学会に参加できない時が多い。せっかく専門医を取得しても、それを維持するには相当な気力・体力が必要です。近い将来、維持できなくなり専門医を捨てるときが来るような予感がします。

さて、専門医になれば何かいいことがあるのでしょうか？よく聞かれる質問です。

大学の学位審査会で認められた称号です。だから何だ？と聞かれても、町医者にとっては特に意味はありません。ある期間、試験管を振っていたという証拠でしょうか。

医学博士は現在、大学院生

**Dr. 和の町医者日記**

### 「医者選び」シリーズ⑥

からが主流で、昔より減少しています。一方、多くの若い医師は専門医を目指します。専門医制度は2階建てといわれています。まず内科や外科など、土台となる認定医を取得してからでないと、たとえば日本消化器病学会の専門医は取れない仕組みになっています。

専門医は自由に標榜科目を選ぶことができます。日本専門医制評価・認定機構では、加盟している各学会と協調し、5年間以上の専門研修を受け、資格審査と専門医試験に合格した医師を専門医と定義している。

これも医学博士と同様、特にメリットはありません。駅の看板などに表記することが認められています。以上の現状は、専門医制度にすべく議論されています。以上のように現状療機関の広告は法律で厳しく規制されています。従って「〇×学会専門医」という表示は、自分の専門性を患者さんにアピールできる貴重な機会です。

私は現在、5つの専門医・標榜科目と専門医資格の関係は、現時点では明確に規定されています。専門医は、非専門医より当然、その分野での腕がいい。当然、その分患者さんは専門医を持っていてもよいか？ 実は専門医を持っていてもいなくても診療報酬は変わりません。日本は研修医の診察代も、いわゆる名医の診察代も同料金です。専門医制度は